

民間保育所における発達検査実施の可能性

1. 社会福祉法人美樹和会が取り組んでいる障害児保育プロジェクトのご紹介

別紙「美樹和会の障害児保育プロジェクト 2020年度の活動報告」ご参照。

2. 園における具体的な支援内容、心理士やリハビリ職と保育士との連携

発達障害またはグレーゾーンの子どもに対しては、心理士やリハビリ職と保育士とが話し合い、個別支援計画を作成してかかわるようにしている。個別支援作成に先立って、応用行動分析の手法にもとづく観察を行い、行動観察に基づいた提案にまとめ、子どもの特性を把握したうえで望ましいかかわりを目指す。

なお、弊会には3名の臨床心理士・公認心理師(正職員)、1名の作業療法士(臨時職員)、1名の言語聴覚士(嘱託。現在京都大学医学部附属病院の形成外科で常勤勤務中)が所属している。

3. 保護者への発達相談、希望する園児への発達検査

保育園に駐在する心理士の役割、立ち位置を保護者の方も理解してきており、発達相談の件数は過去3年で大幅に増加(お迎えの際の気軽な相談も含む)。

今後は、発達相談の結果、発達検査の受診を希望する保護者・子どもに対し、迅速な支援(園の心理士やリハビリ職による発達検査、児童福祉センターへの情報提供)ができないか思案中(実績はまだない)。もし実現すれば、待機期間なく速やかに検査が行えるほか、子どもたちにとっては、なじみの場所で顔見知りの先生が発達検査を行うため、心理的負担は小さく、検査結果も正確に出ると期待される。

また、弊会での検査は、日々病院で発達検査(新版 K 式含む)を行っている言語聴覚士が中心となって実施しつつ、帝塚山大学 前教授の大久保純一郎氏による内部研修を継続的に行うことにより、検査の質の向上・維持、検査を実施できる専門家の増加を図る。

4. 今後の展望

中長期的には、近隣の子育て家庭に対する発達相談や発達検査なども視野にいれるが、まずは自園の園児と保護者への支援を優先・先行して行う。

以上